

新居浜市地球温暖化対策地域計画環境審議会会議録

日 時：平成24年11月29日（木）15：00～16：30

場 所：消防4階コミュニティ防災センター

出席者（敬称略）：高見委員、正月委員、加藤委員、大角委員、曾我部委員、矢田委員、
矢野委員、星加委員、萩尾委員、倉本委員、梶本委員、山崎委員、黒川委員、
伊藤委員、青木委員、近藤委員

欠席者：大橋委員、酒井委員、射手委員

傍聴人数：1人

事務局：石川市長、曾我、藤田、小松、河端、青野

小松課長

定刻が参りましたので、環境審議会を開会いたします。本日は、16名の委員のご出席をいただいておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告いたします。

なお、進行の都合上、審議に入るまでの間、事務局の私、小松が会議の進行を務めさせていただきますので、ご了承ください。

また、審議会につきましては、原則、公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じてまいりますので、委員の皆さまには、予めご了承をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。

<石川市長よりあいさつ>

小松課長

ありがとうございました。委員の皆さまには、平成27年7月31日までの3年間、環境審議会委員としてご意見を賜ることになります。

遅くなりましたが、お手元に委嘱状を置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

本日は初めての会議ですので、委員の皆様にご挨拶として、高見委員さんから時計回りに簡単に、所属とお名前をお願いできればと思います。

よろしくお願い致します。

<委員より自己紹介>

小松課長

ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介もさせていただきます。

<事務局より自己紹介>

小松課長

それでは、会長と副会長の選出に入ります。

新居浜市環境審議会規則第4条では、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」と規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

どなたかご推薦はございませんでしょうか。

委員

会長には、前回、会長を務めていただいた連合自治会の星加委員さんが適任と思いますので、星加委員さんに会長をお引き受けいただきたいと考えます。また、副会長には、公募委員でいほま環境市民会議の代表である新居浜高専名誉教授の近藤委員さんが適任と思いますが、いかがでしょうか。

小松課長

先ほど、山崎委員さんから会長に星加委員さん、副会長に近藤委員さんの推薦がありました。他にどなたかご推薦はございませんでしょうか。

他にないようですので、会長は星加委員さん、副会長は近藤委員さんをお願いするということでいかがでしょうか。

<異議なし>

小松課長

それでは、星加委員さんに会長を、近藤委員さんに副会長をお願いしたいと思えます。

会長、副会長が決まりましたので、会長、副会長には前の席に移っていただき、挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

<会長、副会長のあいさつ>

小松課長

ありがとうございました。続きまして、市長から「新居浜市地球温暖化対策地域計画」について諮問させていただきます。

<市長より諮問し、諮問書を会長に手渡す>

小松課長

ありがとうございました。大変申し訳ございませんが、市長には、次の公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。これからは、星加会長に議事の進行をお願いしたいと思います。星加会長よろしくをお願いいたします。

星加会長

それでは、議事に移ります。

さきほど、市長より「新居浜市地球温暖化対策地域計画」について、環境審議会の意見を求めたい旨の諮問がございました。

この地域計画は、新居浜市域から排出される温室効果ガスの排出削減に向け、市民、事業者、行政等の各主体が地球温暖化の現状を正しく理解し、各々の役割に応じた取組みを総合的かつ計画的に推進していくために策定するものです。

市長から示されました計画案について、皆さまのご意見をお伺いし、環境審議会として意見を取りまとめ、市長に答申したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

事前に事務局から、計画案が届いていると思いますが、本日は事務局から計画策定に伴う経過と今後のスケジュール、計画案の概要説明を受け、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局より策定経過・スケジュールと計画案について説明をお願いいたします。

<事務局より計画案について説明>

星加会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました新居浜市地球温暖化対策地域計画案について、委員の皆さまからご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

委員

38ページに新居浜版環境家計簿の普及促進とありますが、現在の状況もあわせて、具体的にどのように進めていくのでしょうか。

事務局

現在は、にいはま市民会議に委託して、紙ベースでの提出と評価を行っています。今後については、インターネットでどなたでも簡単に入力でき、また迅速に評価を返せるようにしていきたいと考えています。

委員

にいはま環境市民会議では、循環型社会形成、環境教育実践のために、生ごみを有

効利用するため堆肥にする、という試みを行っています。

委員

最近、水や空気をきれいにしてくれる山に関心が無くなってきている気がします。本市も7割が森林ですが、森林整備が遅れています。今は剪定くずも燃やしていると思いますが、生ごみに混ぜて堆肥化するといった方法もあると思います。

委員

普段の生活の中から、ごみの分別や減量は、子ども達のことを考えて、きちんとすべきだと思います。

委員

41ページの児童・生徒への環境教育の推進は重要であると考えていますが、具体的な取組みが示されていないように思います。また、この審議会に、オブザーバーとしてでも教育関係者を入れてほしいと思います。

事務局

環境学習については、学校教育課と環境保全課が協力し、スクールエコ認定制度を活用しながら学校全体の環境教育を実施しています。この取組みを市全体に広げたいと思っています。

委員

新居浜高専での研究では、環境に配慮した素材を作る必要があり、また授業でも、節電等が環境保全にどう影響するのかを話しています。

委員

市内の小中学校では、教科以外に総合学習の時間で、環境問題に取り組んでいる学校もあり、そのような時間を通して環境学習に取り組んでいます。

委員

教育委員会が主体になって、小中学校に補助事業として環境問題に取り組んだりしています。

近藤副会長

社会教育として、にはま環境市民会議が環境学習講座を開催していますが、より統一的に計画的に講座を実施できればと考えています。

委員

愛媛県では、高校生をはじめとして環境教育や、LEDの導入等の省エネの推進、太陽光などの再生可能エネルギーの普及促進など、さまざまな活動を応援しています。

委員

産業界では、ISO14001やエコステージの導入を実施している事業者もあり、太陽光などの設置をしている事業者もあります。中小事業者にとって、環境に対する投資は厳しい面もありますが、業界全体で環境に取り組んでいきたいと思っています。

委員

新居浜市の気温の上昇率が、他の地域に比べて高いように思います。新居浜市の温暖化の原因は二酸化炭素だけではないと思われますが、この計画が二酸化炭素の排出抑制に特化しているのはなぜですか。

また、計画の策定以前にどのような対策をしてきたのでしょうか。

事務局

全国また愛媛県の割合をみても、温室効果ガス排出の9割以上を化石燃料の燃焼から発生する二酸化炭素が占めるため、対象を絞りました。

平成21年11月に、地球高温化対策地域協議会を設立し、市民・事業者・行政が協働して温暖化対策に取り組んできました。その地域協議会においても、目標の設定や効果が表れるような計画が必要ではないかというご意見がありました。

委員

策定委員会の委員もさせていただきましたが、委員会の中で、計画を市民の方に、どうわかりやすく説明していくのか、また実践できるようにしていくのが課題であるとの意見がありました。

委員

庭の木が少なくなってきました。また、木が育って敷地をはみ出すと、バッサリ切ってしまっています。このことが、温暖化の一因にもなっているように思いますので、木をもっと大事にしてほしいです。

委員

他市に比べて水田も少ないと思います。水田は水害の時に水を貯めたり、涼を与えます。耕作放棄地も増えてますので、子どもたちに米を作らせたりして農業や環境の大切さやを体験してもらっています。

委員

新居浜市が特に気温が高い原因の一つには、他市に比べ第2次産業の割合が大きいということもあるのではないかと思います。

委員

CO₂の見える化はおもしろいと思います。市民の皆さんがどのように実践していくかが重要であると思います。

委員

会社においては、節電節水やエコドライブにも取り組んでいます。今後も製品を製造する際に、できるだけCO₂を出さないような取組みを進めていきたいと思っています。

星加会長

38ページからの重要施策の管理指標において、中間年の目標を示してほしいと思います。

事務局

この計画を進行管理していくためにも、2015年度の間年としての目標を入れる検討をしていきたいと思います。

委員

自然農園という素晴らしい制度があります。温暖化対策での水田の役割は大きいと思いますので、耕作放棄地を市民が水田として活用できるような方策を考えていただければと思います。

また、耕作放棄地の面積については目標値が設定されていますが、具体的な施策はどういったものになりますか。

事務局

耕作放棄地を減らしていく具体策については、農林水産課の担当となりますので、確認し次回説明させていただきます。

星加会長

予定しております時刻となりましたので、本日の委員の皆さまからのご意見を取りまとめ、また1月に予定しておりますパブリックコメントでの意見の計画への反映を含めて、次回2月に2回目の審議会を開催したいと考えますが、よろしいでしょうか。

委員

開催時間を少し早くしてほしいと思います。

星加会長

日程、時間等については、事務局に調整していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員の皆様には、長時間にわたりご討議いただき、大変ありがとうございました。本日の審議会は、これをもちまして閉会いたします。